

除 却 届

年 月 日

(宛先) 狭 山 市 長

届出者 住所
氏名
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)
電話

次の屋外広告物等を除却したので、埼玉県屋外広告物条例第15条第2項の規定により届け出ます。

屋 外 広 告 物 等 の 種 類	数 量	m ² ・枚・個・張 本・基・台
許 可 の 年 月 日 及 び 番 号	年 月 日 付 け	第 号
許 可 の 期 間	年 月 日 から	年 月 日まで
屋 外 広 告 物 等 の 表 示 ・ 設 置 場 所	狭山市	